

議会だより

第66回 寝屋川市成人式



誌面のご案内

定例会のあらまし	1
一般質問	
ねやがわ未来議員団	2・3
公明党市会議員団	4・5
大阪維新の会議員団	5
日本共産党市会議員団	6
議決結果一覧	7

12月定例会を開催

- ・平成30年度決算を認定
- ・子どもたちをいじめから守るための条例を制定

令和元年12月定例会

寝屋川市議会は、12月2日から12月17日までの16日間にわたり、令和元年12月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された20件の議案のほか、議員が提案した意見書1件を審議しました。

また、一般質問は、12月11日から13日までの3日間行い、20人の議員が市政について質問しました。

人事案件

・教育委員会委員（藤田 映子 氏）の任期満了に伴い、引き続き任命することに同意しました。

議案の概要

子どもたちをいじめから守るための条例の制定

いじめが子どもたちの人権侵害に関する問題であることに鑑み、新たな取組を行うため、市、保護者、地域住民、学校の責務などを定めるとともに、いじめの相談窓口を設置し、必要な調査や是正の勧告を行うなど、市長が実施する施策について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

「社会福祉法」に基づき、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

都市公園条例の一部改正

令和2年4月から打上川治水緑地に駐車場を設けるに当たり、利用料金（平日3時間まで300円、以降1時間100円。土日祝日3時間まで500円、以降1時間200円、平日・土日祝日も入庫後30分までは無料）などの必要な規定の整備を行うとともに、都市公園の占用等に係る使用料についての規定の整備を行う等のため条例の一部を改正するものです。

自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正

令和2年4月から撤去した自転車等の利用者等から徴収する費用について、一般の自転車は2000円から2500円に、原動機付自転車は3000円から5000円に金額を改定するとともに、新たに駆動補助機付自転車（電動自転車）に係る金額4000円を設定するため、本条例の一部を改正するものです。

指定管理者の指定

令和2年4月からの指定管理者の指定を次のとおり行うものです。

○野外活動センター…特定非営利活動法人ナック

一般会計補正予算（第4号）

令和元年度一般会計補正予算（第4号）は、2924万2000円を増額するもので、主な内容は次のとおりです。

○ふるさと納税に係る経費の追加 [407万6000円]

○（仮称）ねやがわ乗合いワゴンによる青色防犯パトロール事業に係る経費 [137万9000円]

○子どものいじめ対策の推進に係る経費 [294万6000円]

○結核患者医療費公費負担に係る経費の追加 [1807万6000円]

これにより、令和元年度一般会計予算歳入歳出の総額は、904億9376万円となりました。

平成30年度決算を認定

9月定例会に提案され、閉会中の継続審査となった、平成30年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出決算は、10月7日、8日、9日及び16日に開催した予算決算常任委員会での審査を経て、いずれの会計も全会一致で認定しました。

意見書

12月定例会で可決し、内閣総理大臣を始め、関係大臣等に送付した意見書は、次のとおりです。

◆「あおり運転」に対する厳罰化と更なる対策の強化を求める意見書

ねやがわ未来議員団

選ばれ育つ街へのチャレンジ！魅力ある街づくりをトライ！

井川 晃一	金子 英生	北川 健治	北川 光昭	西尾 勝成	馬場 才	板東 敬治	久野 須賀子	森本 雄一郎	山崎 菊雄	吉羽 美華
-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	--------	--------	-------	-------

人中心の魅力あるまちづくり

問 寝屋川市駅周辺のまちづくりについでにの進捗状況と目指す姿は。

答 現在、大手デパート等へヒアリングを行っており、タリミナル化構想の実現に向け、本市のランドマークとなるよう検討していく。

問 ウォーカーフレンドなまちづくりを国交省も進めているが本市では。

答 官民のパブリック空間を人中心の空間へ転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成する取組であると認識しており、補助金の確保も含め、調査・研究する。

交通安全教室の実施

問 本市は府内でも事故発生率が多い。市として予防効果の高いスケードストリート方式の交通安全教室の導入を要望するが、見解は。

答 本方式の交通安全教室は小学生を対象とした効果的な教育方法であると認識している。実施に当

自転車マナー

問 両耳にイヤホン、スマートフォンを操作しながら等の運転をよく見ると、自損保険の加入促進や講習会等事故防止とマナー向上への取組は。

答 小学3・4年生、中学1年生、高校1年生に対する自転車安全利用講習会や市民向け講座を行っている。6月、12月に駅前街頭啓発を寝屋川警察と共に実施するなど、今後自転車事故の減少を目指し、啓発活動を実施していく。

災害時の避難

問 水害緊急時の垂直避難について、津波避難ビルの選定基準を満たすビル所有者や自治会等に協力を依頼することを提案するが、見解は。

答 避難所運営マニュアルの見直しを行っている中で、避難の方法や垂直避難の指定基準を定め、自治会等に垂直避難ビル等の選定を依頼する

ことなど、検討を進める。

上下水道事業の企業経営

問 先般示された財政収支見直しはベストシナリオで、後に下方修正となる要素が多く想定されるのでは。

答 更新需要を平準化すること等に重きを置いたシミュレーションであり、災害に伴う収支への影響等、客観的に見込むことが困難な要素は反映していない。

問 経営戦略等における「広域化の検討」は府域一水道のみを指すのか。近隣市との水平連携による給水設備等の合理化を求めるが、見解は。

答 広域化は府域一水道に向けた水道のあり方協議会及び大阪広域水道企業団への参画に加え、近隣の水道事業者との事業連携も含んでいる。水平連携については水道利用者のサービス向上等、双方の事業体により連携がある場合には協議していく。

水道管の耐震管路延長

問 管路経年化率が全国平均に比べ高くなっている理由は。

答 高度経済成長期に急激に管路を整備したこと及び配水池等の耐震化を優先したことによる。

問 全国平均より遅れている本市の基幹管路耐震化への取組は。

答 基幹管路は配水場と直結する重要な管路であることから、次の整備事業計画の中で優先して取り組み、全国平均との乖離（かいら）の解消に努めていく。



水道管を布設している様子

水防法に基づく水防団等

問 寝屋川市内の淀川水防の団員数は。また、装備は十分か。

答 団員数は119人（定数193人）。近年、激甚災害が頻発し、装備充実を図る必要があると認識する。

問 水防法では「水防を十分に果たすべき責任を有する」とある。市内に在る淀川以外の河川の洪水等について、本市の果たすべき責任は。また、寝屋川の防衛・対処の仕方は。

答 水防活動等水防全般に責任があると認識する。一級河川寝屋川は大阪府が責任を担い、水門操作を行うなど、洪水防衛を図っている。

保育施設の待機児童

問 待機児童ゼロプランRでの待機児童保育施設の待機状況は。

答 平成30年度はゼロ。令和元年12月1日時点で8人。

問 いわゆるかくれ待機児童人数は、今年度4月1日で38人、10月1日で56人。

問 厚労省基準の他、かくれ待機児童への対策も考えているのか。

答 寝屋川市基準の待機児童の在り方を考えていく。若い子育て世代の誘引を図るため、検討を進めている。

答 現在は保健体育科で望ましい生活習慣を身に付けることができるよう指導を行っている。今後、関係部署との連携に努める。

介護予防と総合事業

問 新規の要支援認定者は、原則として短期集中通所サービスを利用する。その後、自立となる利用者も含まれた、重度化予防に資する本市独自の事業タイプの構築を求めるが。

答 短期集中通所サービスを今年度から本格実施し、効果を検証する中で、総合事業の在り方について模索していく。

一時保育の利便性向上

問 一時保育利用申込書・診断書様式の統一化等により、費用面も含め負担軽減し利便性も向上するが見解は。

答 様式の統一化及びダウンロードの可否、診断書の共有化については一時保育事業所と調整していく。

問 リラット一時保育の利用率が低い中、利用時間拡充は可能か。

答 利用制限の緩和は、前向きに検討していく。

ごみ屋敷問題

問 本問題について未解決が現在18件。本市の美しいまちづくり条例によりごみ屋敷のごみを行政代執行で撤去できるか。

答 財産権等の課題があり、容易に執行して解決することは困難であるとの認識である。

問 美しいまちづくり条例の改正あるいは、新たに「ごみ屋敷条例」といったような条例を制定し、取り組むべきと考えるが見解は。

答 様々な事例に対応できるように精査・検討していく。

閉鎖中の総合教育研修センターの体育館利用

問 体育館を利用できるようにし、小中学校で行っている体育科研修や講演会をセンター内で行えば、合理化・効率化になると思うが、見解は。

答 研修の事前準備ができるなどのメリットやセンターに集まることでの効率化は期待できるが、費用対効果等の課題があると考えている。

人口対策

問 本市の出生数の減少が続いているが、小学校区による差が生じた原因は。また10年後、50年後の課題は。

答 小学校区による差は社会動態の影響が大きい。出生数及び若者世代の減少が続けば、本市の未来を担う将来世代の人口を失い、10年後には市域で分散している公共施設の維持が困難となり、50年後には行政活動の持続可能性が危ぶまれる。対策として、空き家などの住宅の新陳代謝の促進、「2軸化構想」の実現に向けた取組の推進等、人口の年齢構成のバランスを図る。

健康(生活習慣病)対策

問 生活習慣病予防の取組として、市の健康部門と連携し小児生活習慣病予防を戦略的に実施してはどうか。

公明党市会議員団

市民満足度向上に向け 更なる施策の充実を!

野々下 重夫
池添 義春
岡 由美
高見 雄介
辻谷 恵一
村上 順一

(仮称)マイケアノートシステム

問 認知症になったときに備えて、自らの情報や意思を記入しておく(仮称)マイケアノートの作成を提案する。市の見解は。

答 必要性を検討していく。

問 本市としても、就職氷河期世代の支援を目的とした中途採用枠を設け積極的に取り組む必要があると考えるが、市の見解は。

答 就職氷河期世代の職員採用について、今年度実施した職員採用試験において、技術系や福祉系などで、その受験資格に係る年齢要件を45歳まで引き上げ、就職氷河期世代の方々も受験できるようにした。引き続き、国の動向等を注視していく。

公園のデータ管理について

問 市で管理している公園をナンバーク化し、定期的に年2回程度、草刈りを行うようデータ管理すれば、今後の公園の管理等に活用できるのではと考えるが、市の見解は。

答 市管理施設として、約400か所の公園等を管理している。現在、都市公園については、システム管理を行っており、除草作業の優先順位の決定などの迅速な対応も考えられるので、ちびっこ老人憩いの広場についてナンバーク化等の電子化を検討していく。

放置自転車の活用について

問 市道や公園などでの不法投棄やマンション、スパー等での放置されている自転車については、現在、破砕処理されており、利活用するよう改善を求めるが、市の見解は。

答 処理経費の削減に加え、ごみの減量にもつながることから、関係各課と協議を行い、実施に向け検討していく。

就職氷河期世代への支援について

問 政府は、今後3年間の「就職氷河期世代活用支援プラン」により、国家公務員について、中途採用枠を重点的に採用することを決定してい

子育て支援について

問 改正母子保健法が成立し、出産後の母親への「産後ケア事業」の実施が市町村の努力義務とされた。安心して子育てできる支援体制を作り、産後うつ等の予防につなげるた

働く女性が住み続けたい街

問 女性の社会進出について男女共同参画センターの事業等における成果・目標は。

答 成果の一つとして、今年度実施した調査で「男は仕事、女は家庭」という考え方について10年前の調査から20%改善。目標については引き続き男女共同参画プランの各項目の達成に向け、取組を進める。

フレックスタイム制勤務

問 本市の完全フレックスタイム制の導入後の2か月で総残業時間が減っているとの実績が出ている。今後の定員適正化計画への反映は。

答 働き方改革を進める中で、望まない残業は抑え、総人件費は大きな指標とする中、適正な定数増も可能

豪雨や台風時におけるタイムラインの作成について

問 災害対応と課題解決を目標にタイムラインを作成すべきと考えるが、アドバイザー等を活用したタイムラインの作成について、現在見直しをしている避難所運営マニュアルを作成する中で、必要性を含め検討していく。

仮称「ねやポ」(自治体ポイント事業)の導入について

問 国の施策としてもマイナンバーカードを活用した事業が進められると思うが市として、画期的な行政ポイント制度を立ち上げ、都市間競争に勝ち抜く方策の一助にしてはどうか。

避難訓練のイメージ

問 地域の市民が具体的に「地区防



行政サービスの在り方

問 行政サービスの最適化とはどのようなことを指すのか。

答 窓口改革等によって市民サービスの向上を図ることのみならず、職員の働き方改革と連動することで、より効率的な取組とすることや、市民サービスの駅周辺への集約化を図る「ターミナル化」などにより、手続等に係る時間と距離を短縮することなど、効果や効率性の最大化を図ることである。

市民の意見や要望の対応

問 「寄り添う力」の醸成にて、市民の意見や要望及び陳情を、どのような手順で、どのような順位付けで考慮していくのか。

答 緊急性・重要性等を踏まえ、優先度の高いものについては迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて事業の予算化を図っていく。

仮称「寝屋川市職員倫理条例」

問 公務員は高い廉潔性が求められる。仮称「寝屋川市職員倫理条例」の制定を求めるが、見解は。

答 本市では、寝屋川市法令遵守に関する条例において、職員は「法令を遵守し、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと」などを規定している。国家公務員倫理法を踏まえ本市における当該施策の在り方について、更に調査・研究する。

災害計画

問 「災害計画」を理解するために講演・研修会を実施する必要があると考えるが。

答 大規模災害時には「自助」が必要不可欠であり、日頃から防災に対する関心を高めていくことが重要であると認識している。今後、他市の事例を踏まえ、調査・研究していく。



問 子どもたちの身近に囲碁・将棋の推進を求める。囲碁・将棋普及に努める。

答 市駅周辺の歩道段差の改善を求める。

問 歩道パトロールを実施しており、緊急度を判断した上で順次修繕する。雨の後、短期間で使用できるよ

問 必要性の認識 現在の検討状況は。保健所では、府と共に「人と動物のより良い関係づくりを進め、社会全体で殺処分がゼロとなること」を目指しており、その必要性があると認識している。また、市のイベントなどで、犬・猫の写真等を用いた周知方法を検討している。

問 特命事項の進捗について伺う。現在、他市にはない独自性や独創性を持ち、課題の本質を捉えた政策立案や一層の対外的訴求力の向上を図る施策のパッケージ化等の検討を進めている。

問 広瀬市長の就任後の職員の意識変容と行動変容について見解を伺う。

答 本市役所に求められる4つの力「先を見る力」「寄り添う力」「発信する力」「稼ぐ力」を念頭に置き既成概念に捉われない新たな施策を発信するという意識をもって迅速に果敢に行動する姿が見受けられる。

問 職員の負担への配慮、システムに係る超過勤務の状況について伺う。

答 全庁的な説明会の開催や操作の試用期間を設けたことで、円滑なス

日本共産党市会議員団 市民の声を聴き 安心して暮らせるまちへ

中林 和江
太田 徹

市議会市民アンケート

昨年10月に市内3,500人の方を対象に市議会市民アンケートを実施し、1,364人の方から御回答いただきました。

集計結果は、市議会ホームページから御覧いただけます。

御協力いただきました皆様には、この場をお借りして、御礼申し上げます。

問 介護サービスの充実のために市独自の介護職員処遇改善を求める。国や府と連携していく。

答 国民健康保険料の府内統一を見直すよう大阪府に求めるよう要望する。

問 国民健康保険料の府内統一を見直すよう大阪府に求めるよう要望する。

答 保険料上昇への負担軽減策について、市民生活を守るため検討する。

問 無料低額診療の周知を求める。

答 制度説明をし、医療機関の案内を行っている。

問 35人学級の小学5年生以上への拡充を求める。

答 効果を検証し、調査・研究する。放課後児童支援員の処遇改善を。財源確保や実施による効果等の検討を進めている。

問 物により良い関係づくりを進め、社会全体で殺処分がゼロとなること」を目指しており、その必要性があると認識している。また、市のイベントなどで、犬・猫の写真等を用いた周知方法を検討している。

問 タートを切ることが出来た。また、当該システムの導入や運用が原因で超過勤務が必要となる事態は生じていない。

問 フレックス制度について対外的な効果と組織内からの評価及び課題は。

答 コアタイムの無い完全フレック



統合型内部事務システム

問 英語教育の取組と成果を伺う。新学習指導要領の先行実施や英語村、イングリッシュプレザンテーションコンテストの実施等により、小学校の英検Jr.ゴールドレベル、中学校の英検3級以上受検率が大きく向上しており、確かな英語力やコミュニケーション力が身に付いている。

問 小中一貫教育の更なる向上を図る上で、幼小連携は重要だと考えるが、どのような取組をしているのか。幼稚園と小学校の教員が共に参

問 事業再編統合など、どの様な方法でスクラップ&ビルドを実施していくのか、見解を伺う。

答 「ネヤガワ式予算スケール」を用いた新たな予算編成システムにより事業目的及び目指すべき成果の明確化を図り予算配分の優先順位付けを行うことに加え、業務の進め方等の見直しに不断に取組むことにより、実施体制の整備も含め実効性を高めていく。

大阪維新の会議員団 未来のために今すべきこと 本当にすごい寝屋川の実現

中川 健
奥 大輔
中谷 剣将
福田 篤志

問 英語教育の取組と成果を伺う。新学習指導要領の先行実施や英語村、イングリッシュプレザンテーションコンテストの実施等により、小学校の英検Jr.ゴールドレベル、中学校の英検3級以上受検率が大きく向上しており、確かな英語力やコミュニケーション力が身に付いている。

問 小中一貫教育の更なる向上を図る上で、幼小連携は重要だと考えるが、どのような取組をしているのか。幼稚園と小学校の教員が共に参

全員協議会、議員研修会を開催

市議会では、昨年12月23日に全員協議会を開催し、市から「第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について説明を受けました。

また、同日、議員研修会を開催し、昨年10月、11月に、令和元年台風第19号の被災市である長野市へ派遣していた市職員から、活動報告を受けました。

令和2年度予算編成方針について

問 事業再編統合など、どの様な方法でスクラップ&ビルドを実施していくのか、見解を伺う。

答 「ネヤガワ式予算スケール」を用いた新たな予算編成システムにより事業目的及び目指すべき成果の明確化を図り予算配分の優先順位付けを行うことに加え、業務の進め方等の見直しに不断に取組むことにより、実施体制の整備も含め実効性を高めていく。

議 会 日 誌	議 会 日 誌
9日 議会広報委員会	7日 予算決算常任委員会健康福祉分科会
23日 全員協議会／議員研修会／幹事長会／公共施設の在り方調査特別委員会	8日 予算決算常任委員会文教生活分科会
17日 本会議(第2日)	9日 予算決算常任委員会総務都市創造分科会
13日 本会議(第3日)	16日 予算決算常任委員会／幹事長会
11日 本会議(第4日)	25日 公共施設の在り方調査特別委員会
6日 運営委員会	27日 議会運営委員会
5日 健康福祉常任委員会(※)	22日 議会広報委員会
4日 文教生活常任委員会(※)	18日 幹事長会
3日 総務都市創造常任委員会(※)	15日 幹事長会
2日 各常任委員会終了後に予算決算常任委員会分科会を開催	11日 議会広報委員会
12月 本会議(第1日)／議会広報委員会	5日 幹事長会
11月 本会議(第2日)	2日 本会議(第1日)／議会広報委員会
10月 本会議(第3日)	27日 議会運営委員会
9日 本会議(第4日)	18日 幹事長会
8日 本会議(第5日)	15日 幹事長会
7日 本会議(第6日)	11日 議会広報委員会
6日 本会議(第7日)	5日 幹事長会
5日 本会議(第8日)	2日 本会議(第1日)／議会広報委員会
4日 本会議(第9日)	27日 議会運営委員会
3日 本会議(第10日)	18日 幹事長会
2日 本会議(第11日)	15日 幹事長会
1日 本会議(第12日)	11日 議会広報委員会

公共施設の在り方調査特別委員会 活動報告

昨年12月23日に、市内の公共施設の現状を調査するため、東障害福祉センター、市民体育館、南小学校、公園墓地等を視察しました。

加する研修の実施や小学校での授業体験、給食体験を実施している。

「寝屋川方式」について

小学校以降の「考える力」を育む上で就学前教育が重要と考えるが所感は。

就学前教育は小中一貫教育と一体化したものであり「寝屋川方式」の一部であると考ええる。



12月定例会 議決結果一覧



議案番号	件名	議決結果
認定第1～7号	平成30年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（他4特別会計、2公営企業会計）	認定
議案第82号	寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例の制定	可決
議案第83号	寝屋川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
議案第84号	寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例及び寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	可決
議案第85号	寝屋川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	可決
議案第86号	寝屋川市会計年度任用職員制度の導入等に係る地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決
議案第87号	寝屋川市認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
議案第88号	寝屋川市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
議案第89号	寝屋川市における東部大阪都市計画寝屋川公園駅前線沿道地区地区計画の区域内における建築物等に関する条例の一部改正	可決
議案第90号	寝屋川市都市公園条例の一部改正	可決
議案第91号	寝屋川市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正	可決
議案第92号	寝屋川市下水道条例の一部改正	可決
議案第93号	令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）	可決
議案第94号	令和元年度寝屋川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第95号	令和元年度寝屋川市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第96号	令和元年度寝屋川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第97号	令和元年度寝屋川市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第98号	令和元年度寝屋川市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第99号	工事請負契約の締結	可決
議案第100号	指定管理者の指定	可決
議案第101号	教育委員会委員の任命	同意
議員提案第13号	「あおり運転」に対する厳罰化と更なる対策の強化を求める意見書	可決

※議案内容は、市民情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

市議会を傍聴しませんか

市議会は、市政を運営する上で必要な予算や条例等の重要な事項を審議・決定したり、市政が適正に行われているかなどを問いただし、チェックする役目を担っています。

市議会で開催される本会議の様子は、どなたでも傍聴することができます。

ぜひ傍聴にお越しください。

3月定例会の日程（予定）

- 2月25日（火）＝本会議
- 26日（水）＝健康福祉常任委員会・分科会
- ※午後2時…文教生活常任委員会・分科会
- 27日（木）＝総務都市創造常任委員会・分科会
- 28日（金）＝本会議
- 3月5日（木）・6日（金）＝本会議（代表質問）
- 9日（月）・10日（火）＝健康福祉常任委員会・分科会
- 11日（水）・12日（木）＝文教生活常任委員会・分科会
- 16日（月）・17日（火）＝総務都市創造常任委員会・分科会
- 23日（月）＝本会議

※いずれも午前10時から（2月26日の一部を除く）。議事の都合で変更される場合があります。